

知事記者会見の概要

日 時：令和4年1月25日(火) 18:35～19:02

場 所：502会議室

出席記者：16名、テレビカメラ5台

1 記者会見の概要

広報広聴推進課長開会の後、知事から1件の発表があった。

2 質疑応答の項目

発表事項

- (1) 新型コロナウイルス感染症への対応について

<幹事社：読売・日経・YTS>

☆報告事項

知事

大変お待たせしてすいませんでした。先ほど、開催しました、山形県の危機対策本部会議におきまして、本県にまん延防止等重点措置が適用されることを受けて、重点措置の対象地域と行動制限などの要請内容について、協議決定をいたしましたのでご報告いたします。

政府では本日の午前中に、基本的対処方針分科会を開催し、本県を含む18道府県に対し、1月27日から2月20日までを期間とするまん延防止等重点措置の適用が了承されました。このあと、政府の新型コロナウイルス感染症対策本部を持ち回りで開催して、正式決定する予定と聞いております。それを受け、本県の重点措置区域を山形市、鶴岡市、酒田市、三川町、庄内町、遊佐町の3市3町といたしました。

重点措置の適用に伴う主な要請についてご説明いたします。まずは県民の皆様へのお願いであります。外出・移動につきましては、重点措置区域内にお住まいの方は、次の取り組みをお願いします。不要不急の外出は控えてください。混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出・移動を自粛してください。

次に県外との往来につきまして、重点措置区域内にお住まいの方は、不要不急の往来は控えてください。ただし、ビジネス、通学、通院、受験などは除きます。

次に会食であります。次の取り組みをお願いします。重点措置区域内にお住まいの方は、1テーブル4人以下、2時間以内で感染対策を徹底して行ってください。結婚式など冠婚葬祭も含みます。重点措置区域外にお住まいの方は、なるべく1テーブル4人以下で感染対策を徹底して行ってください。結婚式など冠婚葬祭を含みます。

次に全ての県民の皆様へのお願いであります。不織布マスクの着用や、こまめな手洗い、消毒、密閉・密集・密接の全てを避けるゼロ密、換気の励行など基本的な感染防止対策の徹底を改めてお願いします。ワクチンの効果は、時間が経過すると低下しますので、ワクチン接種後も、引き続きマスクの着用など基本的な感染防止対策の徹底をお願いいたします。発熱・咳など、少しでも体調が悪い場合は、外出や移動を控え、事前に医療機関に連絡して、受診してください。無症状でも感染に対する不安を感じる場合は、無料のPCR等検査を受けてください。

次に学校でのクラスターが多発しておりますので、学校へのお願いであります。県立学校では部活動について、自校内の活動とし、マスクを着用しても活動できる負荷の内容に限定し、他校等との交流や、合宿など宿泊を伴う活動は停止。全国大会などの出場は除くのですけれども、この場合無料PCR検査を活用してください。重点措置区域内の学校は、平日は週4日90分以内の活動とし、土日祝日の活動停止、活動前後のマスク着用などの感染防止対策の指導徹底をお願いいたします。校外学習などは、実施の可否を慎重に検討し、重点区域内の学校では他市町村への移動を自粛、重点措置区域外の学校では重点措置区域への移動を自粛してください。受験などで県外に移動する場合は、無料PCR検査の活用を

推奨してください。

幼稚園や保育所には、感染防止対策の徹底・強化を要請いたします。また事業継続により社会機能を維持するため、感染予防に最大限配慮しつつ、原則開所を要請いたします。

次に、事業者の皆様へのお願いとなります。事業者の皆様は、業種別のガイドライン遵守を徹底してください。就業前の健康チェックなど、従業員の健康管理を改めて徹底してください。テレワーク、時差出勤、オンラインの活用などにより、出勤者数の削減など、人との接触を低減する取組みを進めてください。体調が優れない方や、子どもの養育などが必要な方が気兼ねなく休める環境を整備してください。従業員に感染者や濃厚接触者が多数発生した場合に備え、BCP、いわゆる事業継続計画の作成や点検を進めてください。

次に、重点措置区域内の飲食店等の皆様へのお願いであります。営業時間の短縮について、認証店の皆様は、営業時間を午前5時から午後9時までとしてください。酒類の提供は可能であります。非認証店の皆様は、営業時間を午前5時から午後8時までとし、酒類の提供を行わないでください。営業時間の短縮に御協力いただいた場合は、協力金をお支払いいたします。また、利用者の人数につきましては、1テーブル4人以内にしてください。

イベント開催の制限であります。イベント主催者の皆様へのお願いであります。収容定員、イベントでの大声の有無、感染防止安全計画の策定の有無により、人数上限に沿ったイベントの開催をお願いいたします。県内全域が対象となります。

次に、重点措置区域の劇場やホテル等の床面積1,000平方メートルを超える施設につきましては、次の感染防止対策の徹底をお願いします。入場をする者の整理、マスクの着用の周知、感染防止措置を実施しない者の入場の禁止、飛沫を防ぐアクリル板の設置や利用者の適切な距離の確保といった感染防止措置をお願いいたします。

また、重点措置区域の県有施設の開館時間の短縮や休館などを行います。やまがた冬割キャンペーンは、次の内容のものを1月27日以降予約停止、2月2日以降割引停止といたします。山形県民は、重点措置区域の県民及び重点措置区域の宿泊割引のみ停止。隣県の県民割につきましては、県内での宿泊割引を停止いたします。

次に県では、事業者の資金繰りに重大な支障が生じることがないように、県内金融機関に対して、要請を行います。具体的には事業者の実情に応じて、返済猶予などの条件変更柔軟に対応することなどを要請するものであります。県では、県庁の中小企業・創業支援課と各総合支庁に、重点措置に伴う相談窓口を開設して相談に応じておりますので、ご相談いただければと思います。なお、相談窓口では、政府の事業復活支援金の申請に係る相談にも応じてまいります。これは最大250万円まで給付されるものでありますので、ぜひ事業者の皆様には積極的にご活用いただきたいと思います。

全国では、本県も含め、34都道府県にまん延防止等重点措置が適用され、各地で連日過去最多の新規感染者数が確認されるなど、爆発的な感染拡大が続いており、まさに危機的な事態となっております。

県としましても、県内での保健医療体制のひっ迫を防ぎ、社会・経済・文化活動を維持

し、県民の皆様の安心と健康を守るため、早期の感染の抑え込みに全力を挙げてまいりますので、県民の皆様、事業者の皆様、市町村の皆様、一丸となってこの難局を乗り越えてまいりましょう。

本当に、口を酸っぱくして、耳にタコができる程、何回も申し上げているのですが、しっかりと基本的な感染防止対策が最も重要でありますので、マスク生活、これを改めて徹底して下さるようお願いいたします。

ただ、事情でマスクできない方もおられますけれども、マスクできる方はマスク生活というものを改めて徹底して下さるようお願いをいたします。私からは以上であります。よろしくようお願いいたします。

☆フリー質問

記者

山形新聞、田中です。先程の本部員会議でまん延防止等重点措置が正式に決まったらという前提をもとに対策を決定されましたけれども、今回、山形県内での感染の特徴を捉えて、特に県として注視した対策というものが、こういったものがあるのか教えていただけますか。

知事

はい。今回のですね、新型コロナの感染状況を見てみますと、やはり幼稚園、保育園、こども園そして、小学校、中学校、高校といった学校分野のですね、クラスターが多発しているというのが大変大きいと思っております。やはりここにしっかりとですね、力点を置いてやっていくべきだろうというふうに思ったところであります。

そして、子育て中の、20代、30代、40代の皆様が最近急増しておりますので、そこに対してですね、注意喚起はもちろんなのですが、子どもさんの自宅療養も増えていきますので、子どもさんを育てていく上で、気兼ねなく職場を休めるという、そういうような環境づくりをですね、企業さんに対してお願いをしていきたいと思っております。これからということになりますけれども、県からそういったお願いをすることとなります。

また、飲食店に対しては協力金ということが出るのでありますが、観光業界も大変な痛手を受けることとなります。業界の皆様のお話もいろいろお聞きをしまして、返済に対しての何らかの手立ても考えなければいけないということで、金融機関の皆様への返済猶予といったことについても、しっかり文書を発出してお願いをしていくということがあるとあります。そこらへんがやはり今回の大きなところかなと思っております。

記者

おそらく知事、これまで事業所に対してはですね、テレワークであるとか時差出勤であ

るとか、様々呼びかけもされてきましたけれども、今は保育所とか幼稚園、なるべく開所してもらおうと。これは山形県の大規模の会議でもおっしゃられて、言及されているようにですね、なかなかテレワークに馴染まない業種があるであるとかですね、子どもたちの感染が増えているとか、ワクチンを打てない年代とか、自宅療養が増えているとか、こういった事情をかんがみてでしょうか。

知事

そうですね。保育園といったところ、そこにはお勤めの方々もエッセンシャルワーカーなんですけれども、やはり社会の基盤を支えてくださっている現役の皆様方が働きやすい、休みやすいという環境整備するということが大事だと思っています。

記者

ありがとうございます。私からもう 1 点。分科会の方では認められたということで、今回、山形県初めてのまん延防止等重点措置適用が、おそらく今後政府に正式決定されるということだと思います。この適用を受けるということ踏まえてですね、知事として改めてですね、どのようなお気持ちを持たれているのか、危機感を持たれているのか、どのように感染抑止に向けて行動されるのか、改めて教えていただきたいなと思います。

知事

はい。本当に昨日も今日もですね、過去最多を更新中であります。3 桁というのは山形県にて、本当に由々しき事態になってきております。ここはなんとしても感染拡大を食い止めなければならないという強い思いで、県民の皆様と一緒に、市町村、事業者の皆様と一緒にですね、強い危機感を持ってあらゆる手立てを講じて、何としても感染拡大防止策を講じていかなければならないという思いであります。

それでまん延防止等重点措置を初めてでありますけれども、申請をいたしました。あらゆる手立てを講じるということで、しっかりと全力で今回のこの状況ですね、乗り切っていきたいというふうに思っているところです。

記者

河北新報の原口です。よろしくお願ひします。今回の酒類の提供についてなんですけれども、たぶん東京だと 20 時までの提供とかがなくなったと思うんですけど、山形は比較的緩和されているという部分もあると思います。会食のテーブルの制限も多分、特別集中期間ってやった時、たしか 2 人だったと思ったんですけど、今回 4 人ということでもう少し多少緩和されている部分があると思うんです。これの意図について教えていただきたいなと思います。

知事

意図ですか。そうですね、社会経済活動というものをですね、できる限り維持するということが大事だというふうに思っています。ビジネスを止めないということが大前提だと思っておりますけれども、飲食店にしてもですね、認証を取ってしっかりと対策を講じているお店、そこに対してはやはり 9 時までというようなことで、協力金もですね、非認証店よりも多く、県独自で増やしてといたしますか、そのようなかさ上げをして、対策をしたいというふうに思っているところです。

記者

朝日新聞の鷺田と申します。まず 1 点目が、今回のこの重点措置を 27 日から実施されるということで具体的にどこまで数字を落とし、この新規感染者数をですね、落とし込んでいきたいかというふうにお考えでしょうか。

知事

はい。どこまで落としていきたいかということまでは、まだ内部でですね、検討しておりません。これから検討になります。まず走りながらここまでようやく申請だったり、具体的な内容だったりを決めてきましたけれども、記者さんのおっしゃる出口といったところをですね、やはりこれからしっかりと考えていかなければいけないかなと思っております。 すいません、今ちょっとお答えできなくて。

記者

もう 1 点が飲食店への時短要請なんですけれども、これは協力ベースですか。それともいずれ命令に発展する可能性はあるのでしょうか。

知事

そうですね。今は協力ということによろしいかと思えます。我が県の実態を見ますと、やはり協力してくださる店がほとんどなのではないか、というふうに推測できますので。まず命令まではいかなくても大丈夫なのかなと思うのですけれども。これ命令なのですかね。強制力もありますか。

防災くらし安心部長

特措法ですね、31条の6の第一項ということで、考えておりますので、そういった意味では通常の協力要請よりは厳しいというふうに思っております。

知事

命令まではいくんですか。

防災くらし安心部長

違反すれば、氏名の公表とかそういうことも考えられると思います。

記者

そういった今までのですね、独自の宣言での協力要請とは全く性質の異なるもので、命令を出す、その手段を知事は今回の発令に関しては持っていると思います。もし協力しなかった場合に命令を課す、出す可能性っていうのはありますか。

知事

そうですね、重点措置ということで、庄内全域と山形市ということで、地域指定をしているわけなので、そこでの感染拡大は何としても止めなきゃいけない、ということがありますので、命令のほうに移行するといいますか、そういった可能性はゼロではないと思いますが、できる限り協力をして頂くということが一番よろしいというふうに思っています。

記者

わかりました。さらにもう一個踏み込んで、命令にも従わなかった場合には、他県での例もありますけども過料を科すために裁判所に申し入れるっていうことも可能だと思います。そこまでやられるお考えはありますか。

知事

ご協力いただけない場合で、しかも感染拡大が止まらないというような状況のときにはそういったことも必要になるかもしれないですね。

記者

読売新聞の吉田です。飲食店に関して2点確認させてください。まず認証施設と非認証施設、認証施設はこれは県の認証施設に限っているという理解でよろしいでしょうか。

知事

はい、そうです。

記者

そういった協力金をですね、それぞれの認証施設と非認証施設で設定されておりますけども、これの理由を教えてください。この金額、一日当たりの額に定めた理由を、

山形県として。

知事

はい。皆様ご案内のように県がですね、きちんと調査をして認証ということを行っております。認証しているお店、そして認証を受けてないお店というふうに、今、分かれておりますが、ほぼ半々くらいになっていると聞いています。最近で49.5%くらい認証店になったというようなことを聞いていますので、今半々くらいかと思うんですけども、やはりお金も手間暇もかけて、しっかりと感染防止等対策を行っている認証店とですね、そうでない所とでは、やはり協力金は違うようにして当たり前だろうというふうに思ったところがあります。それから、何よりもですね、県内各地の認証店や非認証店に、調査を行いました。そこで本当に多くの声が聞こえてきたのは、認証を受けたことのメリットが感じられない、ということが大変多く聞かれました。その報告を受けてます。認証を受けてない方が人数制限もしないで営業できるというようなことで、だから認証はもう申請しないというようなところもあるやに聞いたところでもありますので、これはですね、やっぱり県民の皆さまの安全ということを考えますと、しっかりと感染防止対策を行っているお店とそうでないお店というのはしっかりと差を設けて、協力金の差を設けてですね、認証をしっかりとした方がいわゆるメリットがあるんだというようなことを、やはりインセンティブというようなものをしっかり付けていくことが大事だろうというふうに判断したところであります。

記者

わかりました。ありがとうございます。すいません、もう一点だけお願いします。大規模集客施設でのお願いなのですが、感染防止措置を実施しない者の入場の禁止という要請内容がありますけれども、これはマスクをしてないだとか、アルコール消毒をしないだとか、そういった人、お客さんの入場を禁止することを認める、そういうような内容なんでしょうか。

知事

はい、ここに書いてある通りだと思うんですけども、入場する者に対するマスク着用というのがやはり、感染防止対策をしっかりしている方だけをですね、入場してうつさない、うつらないということをやはりこういう状況ではしっかりと守ってもらうことが大事なかなと思っています。

記者

すみません、NHKの金敷です。今回の要請なんですけど、県の認証店が重点区域になっている6市町が対象だと思います。これまでですね認証店なんか時間制限をかけた場合、周辺

の自治体に人が流れてそちらでクラスターが発生したというのは他県も含めてかなり多く見られております。そのあたりへの対応っていうのは何か考えてるのはございますか。

知事

そうですね。周辺自治体も入れたほうがいいというようなお声があるのも承知をしているんですけども、その場合はですね、周辺自治体で感染が拡大していった場合、途中からでもまん延防止等重点措置に追加できるということでもありますので、しっかりその状況を見ながら、そういった対策も行っていきたいというふうに思っています。